

---

第3回 三朝町議会定例会会議録（第4日）

平成23年3月11日（金曜日）

---

議事日程

平成23年3月11日 午前10時開議

- 日程第1 議案第30号 平成22年度三朝町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第2 議案第31号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第3 議案第32号 平成22年度三朝町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第33号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第34号 平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第35号 平成22年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第36号 平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第37号 平成22年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第38号 平成22年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第30号 平成22年度三朝町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第2 議案第31号 平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第3 議案第32号 平成22年度三朝町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第33号 平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第34号 平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第35号 平成22年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第36号 平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第37号 平成22年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第38号 平成22年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第1号）
- 

出席議員（12名）

1番 清水 成 眞

2番 藤 井 克 孝

3番 吉 田 文 夫

4番 福 田 茂 樹

5番 遠藤 勝太郎  
7番 松村 修  
9番 知久馬 二三子  
11番 杉原 憲靖

6番 平井 満博  
8番 横木 文雄  
10番 山田 道治  
12番 牧田 武文

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 遠藤 英 臣 主幹 ————— 山 中 恵 子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 森 脇 光 洋  
会計管理者 ————— 松 原 茂 隆 総務課長 ————— 朝 倉 聡  
財務課長 ————— 大 村 哲 也 税務課長 ————— 石 井 秀 己  
町民課長 ————— 山 根 智 美 農林課長 ————— 山 根 猛 昭  
農業委員会事務局長 ——— 田 栗 幸 人 企画観光課長 ————— 松 浦 弘 幸  
健康福祉課長 ————— 前 田 敦 子 建設水道課長 ————— 岩 山 靖 尚  
総務課参事 ————— 平 井 文 彦 教育委員会委員長 ——— 山 本 邦 彦  
教育長 ————— 山 口 博 教育総務課長 ————— 布 廣 覚  
生涯学習課長 ————— 真 嶋 峰 和 農業委員会会長 ————— 安 藤 雅 啓  
代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉 国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝 紀

---

午前9時57分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 議案第30号 から 日程第9 議案第38号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第1から日程第9までの9件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して日程第1から日程第9まで、すなわち議案第30号から議案第38号までの9件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 本日提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第30号から議案第38号までの、平成22年度三朝町一般会計補正予算（第8号）をはじめとする9つの会計の補正予算は、各会計ともに、年度末を控えて、それぞれ事務・事業等の収支決算見込みにより、財源とあわせて所要の調整を行ったことが主な内容でございます。このうち新たな措置等が生じたもの並びに主だったものにつきまして、該当する会計について、その概要を申し上げます。

まず、一般会計の補正予算でございますが、総務費、財産管理費では、役場庁舎の太陽光発電事業が完了しましたので、対象事業費を減額しております。また、土地開発基金からの用地取得にかかる財源につきまして、平成21年度、国の経済対策にかかる交付金を用いて積み立てを行いました地域活性化・公共投資臨時基金の充当が可能になりましたので、用地取得費の財源の更正を行っております。

緊急経済対策費では、平成22年度事業として予定しました事業のうち、地域活性化・きめ細かな交付金事業の完了分について減額したほか、住民生活に光をそそぐ交付金の追加交付が確定しましたので所要の額を充当し、事業費を調整しております。

選挙費では、参議院議員選挙執行費に係る委託費が確定したこと並びに鳥取県知事・議会議員選挙費に係る委託費の概算額が示されましたので、所要の経費を減額しております。

民生費では、子ども手当の給付が完了しましたので、確定額に基づき減額の補正をしております。

農林水産業費、地域民芸品等保存伝習施設管理費では、ガンダーラ美術品の搬出に要する費用を新たに計上しております。

林道費では、町内の生産森林組合の法人町民税の均等割額について、新たに生産森林組合育成補助金として措置したほか、林道波関俵原線開設工事（三徳2工区）の補正事業にかかる工事が増工となり、事業費負担金が増額になりましたので、所要の額を措置しております。

商工費では、三朝町工場設置奨励条例に基づき、新たに賦課された固定資産税の額に係る工場設置奨励金の額が確定しましたので、増額の予算措置をしております。

土木費では、昨年未からの大雪に対する除雪経費の増額に伴う費用について補正の措置を行ったほか、地方特定道路整備事業で、主要地方道・鳥取鹿野倉吉線、三朝東郷線の2路線の改良事業費が増額されたことに伴い、これに係る市町村負担金を措置しております。

教育費では、町内の3つの小学校の耐震補強・改修工事が終了したこと並びに西小学校の体育館の改修工事が整いましたので、全体に要する事業費を減額補正しております。

諸支出金につきましては、今後の公共事業の財源として発行を予定する過疎債等の地方債の償還、並びに、大型の投資事業に備えるため、それぞれ、減債基金及び公共施設営繕基金に積み立てを行ったこと、また、地方交付税には、昨年度の地域雇用創出推進費を改め、雇用対策・地域資源活用臨時特例費が算定されることになりましたので、本町の今後の雇用創出関連事業につなげることとし、三朝町地域活力創出推進基金として積み立てるよう措置しております。

次に歳入でございます。

地方交付税では、先ほどの申しあげました「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」が算定されましたことにより、その額を増額補正しております。

分担金及び負担金では、広域入所に係る園児数の増加があり、これに要する市町村負担金を増額の措置をしておるところです。

国庫支出金につきましては、子ども手当費が確定したこと並びに小学校の耐震・改修事業の事業費が確定しましたので、安全・安心な学校づくり交付金の受入額を減じておるところです。また、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金の追加交付がありましたので、これを計上しております。そのほか、国庫支出金並びに県支出金につきましては、それぞれの補助事業の確定に伴い、それぞれ増額、減額の措置をしておるところです。

繰入金につきましては、先ほどの三朝町土地開発基金からの用地取得に充てる財源として、地域活性化・公共投資臨時基金からの繰り入れを計上しているところでございます。

町債につきましては、県営林道開設事業負担金、地方特定道路事業並びに小学校の耐震・改修事業へのそれぞれの起債の発行について、増額の措置をしております。

これらにより、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ、4,385万5,000円を増額し、

補正後の予算総額を46億7,716万4,000円といたしております。

特別会計のうち、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計につきましては、保険給付費が増加したことにより、所要の額を財源とあわせて補正措置しているところでございます。

老人保健事業特別会計につきましては、平成22年度をもちまして、会計を廃止することとしましたので、この会計の清算について所要の措置をとっているところでございます。

温泉配湯事業会計につきましては、平成21年度会計からの繰越金の補正を行い、あわせて、使用料収入、並びに、基金からの繰入金を減額する措置をとることとし、今後の改良事業等の財源を確保するよう措置しております。

下水道事業特別会計につきましては、下水道使用料収入の増収が見込まれること、また、大手旅館の滞納分について、繰り上げ充用の会計処理を行ってきたところですが、不納欠損の処理を行ったことに伴い、この繰り上げ充用を取りやめることとし、一般会計からの繰入金の減額を行い会計の補正措置を行っております。

会計事務集中管理会計につきましては、各会計からの人件費、並びに公債費の補正予算に沿って、補正の措置をしたところでございます。

水道事業会計につきましては、建設改良事業に伴う固定資産の除却費を増額することにあわせ、滞納整理に伴う特別損失についての額を措置することとし、所要の額を増額補正しております。

国民宿舎事業計会計につきましては、先の議会全員協議会で事業見込みについて報告をさせていただいたところですが、これに係る予算について補正措置を行ったところでございます。大変厳しい経済情勢ではありますが、引き続き集客の増加に努力し、収益の回復を図りたいと考えますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、提案いたしました9件の議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。議案第30号、平成22年度三朝町一般会計補正予算（第8号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第30号、平成22年度三朝町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

今期補正予算では、主に歳入歳出につきましてそれぞれ決算見込みにより事業費を補正しまして、これに伴う国・県等からの財源の補正を合わせて行っております。歳入歳出にそれぞれ、4,385万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ46億7,716万4,000円としまして、あわせまして、繰越明許費の計上及び、地方債の変更を行うものでございます。

歳入歳出の補正額につきましては、1 ページから 3 ページにかけて額を掲げております。

4 ページには、国の地域活性化交付金事業及び県営事業に対する負担金並びに中部広域連合の対する消防費の負担金について、翌年度に繰り越して事業を完了とするための繰越明許費の設定を掲げております。

5 ページの地方債補正につきましては、県営林道開設及び地方特定道路事業負担金並びに小学校の耐震補強・改修工事の額が確定しましたので、これに用いる財源としての地方債の発行額の変更を掲げております。

歳入の明細を 8 ページから掲げておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

まず、普通交付税では、昨年度、地域雇用創出推進費が特別枠とありましたが、本年度は雇用対策・地域資源活用臨時特例費として算定されることになりました。これを計上したところでございますが、この活用につきましては、昨年度と同様に、今後の地域雇用等に関連する施策へ活用するよう基金に積み立て措置しているところでございます。

国庫支出金及び県支出金につきましては、それぞれの事業の完了にあわせ、補正を行っております。

8 ページの国庫支出金、衛生費国庫支出金、子ども手当費につきましては、本年度の支給が完了しましたので、国からの負担金を県の負担金と合わせて清算し、所要の額の整理を行っているところでございます。

9 ページ、教育費国庫補助金、安全・安心な学校づくり交付金につきましては、小学校の耐震補強・改修事業の額の確定にあわせて、国の交付金額を減額補正しております。

12 ページの基金からの繰入金でございます。昨年 12 月議会に提出しました一般会計補正予算におきまして、三朝町土地開発基金で保有する土地の購入について、町有財産土地購入費とし計上させていただきましたが、平成 21 年度の国の経済対策、地域活性化公共投資臨時交付金を基金として積み立てを行ってまいりました。この交付金の活用が可能になりましたので、基金からの繰り入れを行いまして、土地の購入費についての財源更正を行うこととしております。

続きまして、歳出につきましては、15 ページからそれぞれ掲げておりますのでごらんいただきたいと思っております。

主には事業の完了並びに決算を控えての増減でございますが、22 ページの農林水産業費の雪害施設等復旧対策事業につきましては、町内の 2 棟のハウスが昨年末からの豪雪によりまして、倒壊等の被害を受けましたので、県の豪雪被害園芸施設復旧対策事業費補助金の交付を受けまして、補助金を交付するよう予算を措置しております。

美術館特別経費につきましては、地域民芸品等保存伝習施設に長らく借用をしておりました、ガンダーラに係る美術品の返還について整理がつくこととなりましたので、これの返還に要する美術品運搬費用を措置しているところでございます。

同じく22ページ下の、生産森林組合育成補助金につきましては、町内の生産森林組合において事業収益のない組合の、法人町民税の均等割相当分を補助することとし、予算の措置をしたものでございます。

24ページの商工費、三朝町工場設置奨励事業につきましては、町内の自動車部品等の製造工場の、平成21年度における機械等の設備投資に対して新たに賦課された固定資産税相当額を、三朝町工場設置条例に基づき奨励金として交付するため、所要の額を措置したものでございます。

25ページの土木費、道路維持費につきましては、先の1月議会でも補正予算で計上させていただいたところですが、除雪機のタイヤチェーン及び除雪機の除雪のエッジ並びに職員の出動費等について費用が増加しましたので、所要の額を措置したものでございます。

中ほどの下水道事業特別会計への繰出金につきましては、当初に予定しました下水道使用料の増加に伴い、赤字分の減額が可能になりましたので、繰出金の額を減額したものでございます。

26ページ教育費、学校管理費にあります、小学校耐震補強・改修事業につきましては、工事が完了したこと並びにこれの財源と合わせて所要の額を補正措置しておるところでございます。

29ページからの諸支出金、基金費につきましては、今期補正予算におきまして、事業費の減額並びに財源の更正も含め、増加しました一般財源につきましては、財政の硬直化を防ぎ、自立した財政運営に備えることとして、減債基金への積み立て、さらには、今後予定される公共投資への財源として、公共施設営繕基金への積み立て、また交付税措置されました「雇用対策・地域資源活用臨時特例費」相当額を三朝町地域活力創出推進基金に積み立てを行うこととしたほか、それぞれの基金から生じます運用益について、基金条例に基づき積み立てを行うこととしております。

以上、簡単でございますが、平成22年度三朝町一般会計補正予算（第8号）の細部説明とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第31号、平成22年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第32号、平成22年度三朝町老人保健特別会計補正予算（第1号）、議案第33号、平成22年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 議案第31号、平成22年度三朝町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、1,151万1,000円増額補正し、総額を8億9,965万9,000円としています。

歳出では、保険給付費を1,170万円増額、高額な医療費を県単位で調整し国保財政の安定化を図る共同事業拠出金を176万円ほどを増額補正しております。

歳入は、歳出の増額補正に伴いまして、国や県などの負担金額を増減しております。

続きまして、議案第32号、平成22年度老人保健特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

この会計は、平成22年度末で廃止することに伴いまして、返還金等の雑入分を一般会計に繰り出す等の補正を計上しております。

議案第33号、平成22年度三朝町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

この会計では、歳入歳出それぞれ754万9,000円追加いたしまして、総額を8億2,582万9,000円とするものでございます。

歳出につきましては、保険給付費を675万円増額、地域支援事業費を183万円ほどを減額し、予備費を262万円増額しております。

歳入につきましては、保険給付費の増額に伴い、国、県、診療報酬支払基金、町それぞれ負担割合に応じまして、負担金等の増額補正をお願いしております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第34号、平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）、議案第35号、平成22年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第34号、平成22年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

3、4ページをごらんください。

歳入につきましては、決算見込みによります使用料121万5,000円の減額、前年度の繰越金405万2,000円の増額をするものでございます。

歳出につきましては、温泉配湯施設管理経費を58万3,000円を減額するもので、歳入歳出それぞれ58万3,000円減額し、歳入歳出の総額を3,491万7,000円とするもの



でございます。

続きまして、議案第35号、平成22年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

2ページをごらんください。第2表繰越明許費につきましては、天神川流域下水道事業に係る負担金413万6,000円のうち、今年度内に事業完了できない事業の負担金314万9,000円を平成23年度に繰り越しし、事業完了を図りたいとするものでございます。

第3表地方債補正につきましては、事業完了実績による借入額の変更でございます。

続きまして、4、5ページをごらんください。歳入につきましては、決算見込みによる使用料868万3,000円の増額でございます。これは、旅館の井戸水の増量によります増額です。事業完了実績によりまして、一般会計繰入金627万7,000円の減額、また、雑入につきまして繰り上げ充用解消に伴い1,559万8,000円を減額とするものでございます。

6、7ページをごらんください。歳出につきまして、一般管理経費で決算見込みによりまして28万2,000円の増額、流入量の減少による流域下水道維持管理負担金929万9,000円の減額、公共下水道管理費165万5,000円の減額など、決算見込みによります調整でございます。歳入歳出それぞれ1,312万6,000円を減額し、歳入歳出の総額を3億5,197万4,000円とするものでございます。以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第36号、平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第2号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第36号、平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

この会計は、常勤の特別職及び一般職員の人件費のうち、同じ電算処理で業務を行っている会計の、基本的な人件費並びに町の全会計の公債費の償還について、それぞれの会計からの振替収入等を得て一括処理する会計でございますが、今期補正予算では、一般会計及び下水道事業特別会計の公債費償還額について、それぞれの額の確定に応じて清算を行ったほか、下水道事業債の借りかえが不要になりましたので、これの減額を行うこととし、歳入歳出、それぞれ1,448万6,000円を減額しまして、予算の総額を、18億9,999万9,000円としたものでございます。

以上、簡単でございますが、平成22年度三朝町会計事務集中管理特別会計補正予算（第1号）の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第37号、平成22年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）に

ついて、岩山建設水道課長。

○建設水道課長（岩山 靖尚君） 議案第 3 7 号、平成 2 2 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

予算第 3 条の収益的支出の補正でございます、1 0 ページの費目明細書をごらんください。

歳出につきましては、水道事業費用は実績によりまして、営業費用では、固定資産除却費で 6 0 万 5, 0 0 0 円の増額、過年度の未収金のうち、倒産等によりまして既に資産等の処分が行われ、清算できるものが無い会社の過年度の未収金につきましては、欠損処理をすることとして、その費用 1 6 9 万 7, 0 0 0 円を予定し計上するものでございます、増額となる経費につきましては、予備費を減額し、水道事業費用は変更なく 1 億 3, 2 0 9 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 議案第 3 8 号、平成 2 2 年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第 1 号）について、知久馬国民宿舎事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 議案第 3 8 号、平成 2 2 年度三朝町国民宿舎事業会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

町長からの提案説明にもありましたように今回の補正は決算見込みによるものでございます。2 月の第 2 回臨時会の全協で報告いたしました、年末からの豪雪による宿泊者、昼食休憩ツアー等のキャンセルが発生し、年末から 2 月上旬の営業収益は収益減となっております。宿泊者におきましては滞在型の企画が好調で宿泊者数は減るものの、宿泊料は多少増加いたしますが、休憩者におきましては 2 1 年度好調でありましたかにバスツアー、各種宴会が少なく、酒類等が減少する見込みでございます。

予算書の 2 ページをごらんいただきたいと思います。

第 2 条の業務予定量の宿泊者数を予算より 1, 7 0 0 人少ない 1 万 9, 8 0 0 人に、休憩者数を 8, 5 0 0 人少ない 6 万 3, 5 0 0 人にするものであります。

第 3 条第 1 項の営業収益を 2, 5 9 1 万 7, 0 0 0 円減額し、3 億 3, 1 5 4 万 3, 0 0 0 円、第 2 項の営業外収益に収入不足が見込まれますので、7 5 4 万 9, 0 0 0 円を増額し、8, 7 5 8 万 9, 0 0 0 円といたしまして、収入の総額を 4 億 1, 9 1 3 万 2, 0 0 0 円にしようとするものでございます。

支出につきましては営業費用を 1, 8 0 0 万 9, 0 0 0 円減額し、3 億 7, 0 6 6 万 3, 0 0 0 円に、営業外費用等を 3 5 万 9, 0 0 0 円減額し、総額を 4 億 1, 9 1 3 万 2, 0 0 0 円にす

るものであります。

2ページをごらんいただきたいと思います。第4条の職員給与費については、5ページに掲げておりますが、職員の時間外手当は減少しましたが、共済費の事業所負担の増加による不足が生じるため、16万5,000円の差額を予定しております。

5ページからは給与明細料、12ページからは費目明細を掲げておりますのでごらんいただきたいと思います。

非常に厳しい状況でございますけど、年度末に向けて従業員一同努力してまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

---

○議長（牧田武文君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時31分散会

---